

島根県森林審議会（平成29年度第2回）議事録要旨

■日時 平成29年12月18日（月）14:00～16:00

■場所 島根県職員会館 多目的ホール

■出席者

【委員】伊藤委員（会長）、山碕委員、広江委員、長尾委員、立石委員、吉川委員、浦田委員、塩見委員、田中委員、田代委員、樋口委員、佐々木委員

【事務局】松浦農林水産部長、鈴木農林水産部次長、前島林業課長、山内森林整備課長、日下木材振興室長、今岡全国植樹祭推進室長、佐藤隠岐支庁農林局長、鳥屋尾農林水産総務課管理監、外関係職員

■審議会の概要

1. 開 会

2. 農林水産部長あいさつ 松浦農林水産部長

3. 会長あいさつ 伊藤会長

4. 議 事

（1）諮問事項

①地域森林計画の樹立及び変更（案）について資料1

（説明：山内森林整備課長、伊藤森林計画GL）

- ・森林法の規定に基づき島根県が策定・変更する地域森林計画
斐伊川地域森林計画の樹立（案）
江の川下流地域森林計画の第3次変更（案）
高津川地域森林計画の第4次変更（案）
隠岐地域森林計画の第1次変更（案）

〈主な質疑要旨〉

Q1. 早生樹の苗木の生産体制は。

A1. H29年4月から中山間地域研究センター等で育苗試験を実施し、H30年秋頃
から提供する予定。今後、苗木生産者と、生産計画について協議する予定。

Q2. 早生樹の普及方法と将来見通しは。

A2. 森林所有者に選択枝を提供し、適地適木で進める。木材の需要が多様化してきて
いる。

Q3. 私有林には、個人資産でありながら公共的な役割があるので、植栽や保育への更
なる公的支援が必要。

A3. 国へ補助率アップ等を要望。また、一貫作業の導入推進などによるコスト低減の
取組も進めている。

Q4. 早生樹としては、コウヨウザン、センダンの外に事例があるか。

A4. クヌギ、カラマツ、オニグルミなど。

Q5. 早生樹材は建築用材として利用可能な強度を持つか。

A5. 強度はヒノキよりやや劣るが、建築用材として利用可能。

Q6. 国による森林環境税（仮称）の導入とそれに伴う新たな森林管理の仕組みによる
地域森林計画への影響は。

A6. 放置された森林を、森林経営ができるように戻すことが基本方針となっているの
で、今後、島根県独自の基準なども必要性が考えられる。

Q7. 地域森林計画が機能するためには、森林経営計画の作成が不可欠であるが、各流
域にばらつきがある。

A 7. 2040年に80万³mの木材を生産するためには、50%の森林で森林経営計画の作成が必要。森林組合や素材生産業者などと連携し、普及していく。

〈答申の採決〉

原案を認める答申とすることで全会一致。

(2) 報告事項

①森林保全部会の開催状況について 資料2

(説明：広江委員(森林保全部会長))

・林地開発許可関係

太陽光発電施設敷地造成(仁多郡奥出雲町地内)

太陽光発電施設の設置(大田市三瓶町地内)

牛舎建築のための敷地造成(浜田市三隅町地内)

・森林病虫害等防除関係

高度公益機能森林の区域の除外(大田市地内)

〈主な質疑要旨〉

Q 1. 太陽光発電施設の設置の今後の予定は。

A 1. 対象案件は森林を対象としたもののみで、他のものは把握していない。今後について、今のところ相談案件はない。

(3) 情報提供

①全国植樹祭の開催準備状況について 資料3

(説明：今岡全国植樹祭推進室長)

第71回全国植樹祭の会場が、「三瓶山北の原(大田市)」に正式決定したことに併せて、今後の開催準備のスケジュールを説明。

②森林環境税(仮称)と新たな森林管理のしくみについて 資料4

(説明：永瀬林政企画GL)

国における森林環境税(仮称)の創設について、「平成30年度与党税制改正大綱」(H29.12.14)の基本的な考え方や制度設計等を説明。

新たな森林管理の仕組みについて、「骨太の方針」(H29.6.9閣議決定)及び内閣府規制改革推進会議農林ワーキンググループでの検討状況等を説明。

〈主な質疑要旨〉

Q 1. 森林環境税(仮称)と県の課税をそれぞれ有効に活用して欲しい。

A 1. 島根県では先行して「水と緑の森づくり税」を徴収、国税との役割分担を整理して進めていく。

Q 2. 森林台帳の整備の状況は。

A 2. 森林台帳は、市町村で整備するものとなっているが、県から素案を配布する予定。

5. 閉会